

平成29年度市民懇談会（市政全般について）意見のとりまとめ

11月3日及び2月10日に開催いたしました市民懇談会において、皆さまから頂きました市政に対するご意見、ご要望について、現在行政で取組を進めている、あるいは取組を進めようとしている事項につきまして、以下の通りご紹介いたします。
 なお、民生児童委員の活動に関する事、子育てに関する事については、別途とりまとめを行っていますので、そちらをご参照ください。

項目	意見	現在の取組状況など
高齢者福祉	地域包括支援センターの機能強化（センターへの支援強化）。	社会福祉協議会運営の地域包括支援センターに職員を1人加配し、各地域包括支援センターのサービス水準の平準化、地域ケア会議の支援等を実施しています。また、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに1人ずつ配置するため予算の手当てを行う（現在3センターにおいて配置済み）など、地域包括支援センターの底上げに取り組んでいます。この他、生駒市の保健師がスーパーバイザーとして地域包括支援センターの活動をバックアップしています。
	介護保険事業計画に介護施設整備の強化。	平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画が策定されたところであり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護に係る施設を1カ所ずつ整備する計画となっています。ただし、生駒市においても全国同様に介護の担い手の確保が大きな課題となっています。
	社会福祉協議会の機能強化。	社会福祉協議会については、生活支援体制整備事業を担う生活支援コーディネーターを1人配置するとともに、権利擁護支援センターの運営、生活困窮者の相談窓口の運営など、生駒市からの業務委託に併せて専門職が配置されているなど、体制強化が進められています。
	地域包括ケアシステムの情報連携。	地域包括ケアシステムの構築について、平成28年度に生駒市の方針や取組等に関する報告を含む研修会を民生児童委員に対してブロックごとに開催したところです。今後とも、地域の理解、協力を得るために、継続的に取組み状況等の報告の場を作ることが予定されています。
	地域まるごと助け合えるシステムづくり。	平成29年度から地域包括ケア推進課を設置し、関係課の連携のもとにシステム構築に向けた取組を進めているところです。
	いきいき百歳体操の推進方法の改善（多方面への依頼による混乱の回避）。	現状においては、できるだけ多くの方に百歳体操を普及することを目指して、老人クラブ、自治会に限らず、様々な団体や機会を通して紹介しているところであり、関係課との連携調整については、今後の課題となっています。
	地域サロンの充実（人が集まれる場所の確保、人を集める工夫）。	生駒市では、地域サロンの設立及び活動の促進に向けて、平成28年4月に「設立・運営マニュアル」を作成しました。現在、地域包括ケア推進課が相談窓口となって、マニュアルを活用しながら、サロンの設置、活動に関する助言を行っています。
	老人会の活性化。	生駒市老人クラブ連合会において、老人クラブの活性化に向けた協議、取組が進められつつあり、生駒市としては成功事例の紹介を含む情報提供等により、この取組を後方支援しています。
いきいきクーポン券	いきいきクーポン券の問題（使いにくい、事業コストがかかりすぎ等）の見直し、改善。	平成30年度から、交付時期を約2か月早くするとともに、近鉄の回数券の購入場所の追加、奈良交通の購入可能券種の拡大、駅前駐車場・駐輪場での利用、健康グッズ等の商品メニューの拡充といった、利便性向上のための改善が行われます。また、クーポン券の交付に係る事務経費については、コールセンターでの対応の簡素化などにより平成29年度に比へ約800万円削減されました。
子育て支援	子どもの預かり場所の充実による女性が働きやすい環境整備。	保育園は最大7時から22時までの利用が可能。幼稚園は預かり保育を行っています。詳しくは生駒市HP生駒で子育て（公式PRサイト）をご覧ください。

項目	意見	現在の取組状況など
学校・園の環境改善	高齢者の訪問に対応したトイレの洋式化（俵幼、南第二小）。	俵口幼稚園は今年度夏に工事を行う予定です。南第二小学校は平成30年3月に工事を終了しました。
	公立幼稚園の保育料が高くなり私立幼稚園を選択する人が増加。	国の基準に準じて保護者の収入に応じた保育料となっています。
	なばた幼稚園では遠方の方以外の送迎バスがなくなった。	なばた幼稚園にかかわらず、幼稚園の通園バスについては園から2キロ以上の方に利用いただいていたのですが、平成30年度からは、距離の制限をなくし、希望者全員が利用できるようになりました。
校区の見直し	あすか野小の大規模化。	生駒市学校教育のあり方検討委員会において、今後校区についても検討される予定です。あすか野小学校は今後1～2年で児童数が減少に転じ、大規模化は徐々に解消されていくと予測しています。
	真弓小の児童数減少（隣接校への流出）。	真弓小学校の児童数は平成7年で805人、平成20年で468人、平成30年4月3日現在で622人と推移しており、ここ10年は増えています。隣接校への流出による減少ではありません。
ごみ収集	ごみ収集場所が遠い。特にピン、カンは重くて大変。	ごみ集積所は、地域の要望により増設できる場合があります。まずは環境保全課にご相談下さい。
	ごみの分別のできない高齢者（認知症等）への対応。	「まごころ収集」を利用いただくと、分別の案内や分別の手伝いが行われます。また、「まごころ収集」の対象は、原則として要介護2以上とされていますが、それ以外の方でも状況に応じて利用可能です。詳しくは環境保全課にご相談ください。
医療	児童の医療費の無料化。	生駒市では平成18年8月から子ども医療費助成が拡大されました。それまでの未就学児の通院・入院と小中学生の入院に加えて、小中学生の通院も医療費助成が始まりました。小中学生の通院医療費助成における1医療機関1ヶ月あたりの一部負担額について、県内の市では、県の補助基準に合わせた1000円とするところもあります。しかし、生駒市では、従来の乳幼児通院医療費助成と同額の500円としています。
	東生駒病院での国保の健康診断の実施（がん検診を含む）。	特定健診および、がん検診の実施については、生駒市医師会を通じて呼びかけをいただいています。各医療機関は、検診機器の有無などを含め検討され、実施の可否を判断されています。
	病院の赤字経営への対応。	生駒市立病院は、市が病院を建設し、医療法人徳洲会が市に代わって指定管理者として医療サービスを提供しています。管理運営に関する基本協定書に、生駒市が病院事業に対して赤字補てんをしないことを定めていますので、市立病院が赤字になって税金が増えることはありません。
	在宅医療の充実。	在宅医療については、医療・福祉・行政関係者等で構成する「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会在宅医療介護推進部会」において、以下事項について協議を行い、推進されています。 (1) 地域の医療・介護の資源の把握 (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援 (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (6) 医療・介護関係者の研修 (7) 地域住民への普及啓発 (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
公共交通等	高齢者の移動手段の確保（コミュニティバスの維持・拡充）。	市民の生活を支える公共交通の視点から必要な対策について検討することを目的として、平成22年度に生駒市地域公共交通総合連携計画（以下「計画」という。）を策定しました。計画の中で公共交通サービスを提供する地区について、地区の現況を把握し将来を見通すとともに、課題を整理し計画を具体化しています。公共交通サービスを提供する地区は、①公共交通サービスを必要とする高齢者の人口が多く、駅やバス停までの距離が長い、又は地形が急峻等の地区、②今後10年程度の間に①と同じような状況になると考えられる地区、③自治会から公共交通サービスの提供の要望があり①又は②の条件を満たす地区から優先順位をつけて公共交通サービスを提供することとなっています。 現在、本格運行として光陽台線、門前線、西畑・有里線、実証運行として北新町線、萩の台線を運行しています。計画において公共交通を提供する地区にまだ提供していない地区については今後運行についての方針を決定していくこととしていますが、計画自体も見直し、地域公共交通網形成計画を新たに策定する方向としているため、その検討段階において議論を進めます。

項目	意見	現在の取組状況など
歩道整備・バリアフリー化	鉄道駅、駅周辺のバリアフリー化の推進（南生駒駅、東生駒駅等）。	現在、近鉄において生駒線の各駅のバリアフリー化を個別具体的な取組とし最優先で実施しており、市としては近鉄の事業計画に沿った生駒線各駅のバリアフリー化補助金の交付等を進めています。近鉄の計画では平成30年度に菜畑駅及び東山駅のバリアフリー化工事、平成31年度には南生駒駅のバリアフリー化の設計、平成32年度に同駅の工事を行うこととなっています。市としては、事業主体である近鉄に対して市民からの要望については機会を捉えて近鉄に伝え、それらを踏まえて協議を行っていきます。
通学・通園路の安全	通学路の安全対策としてゾーン30の導入（俵口）。	ゾーン30については、校区単位等で地域の声をとりまとめた上、生駒警察署交通課に申し入れを行い、実施に至ります。
	翠光台から壱分幼稚園の道路横断部の安全確保。	平成30年3月に横断歩道が新設されました。
	中山池周辺の草刈（児童が歩く危険）。	小明町の中山池の遊歩道は、小明水利組合から市が土地使用の了解を得て整備され、市管理課が管理を行っています。平成30年4月6日現在、定期的実施されている草の刈り取り作業は終了し、歩行に支障を来す状況ではありません。国道168号線沿いの歩道の植込みに繁茂していた草も平成30年4月6日現在、奈良県郡山土木事務所による刈り取り作業が終了しています。
	阪奈道路、俵口小学校下の大阪行き入口の閉鎖と東生駒の出入口の整備。	俵口小学校東側の阪奈道路沿いの出入口の閉鎖については、阪奈道路を管理する奈良県郡山土木事務所にお問い合わせください。阪奈道路の辻町ICは、大阪方面のランプは存在するが奈良方面は存在しません。このため周辺ICに車両が集中し渋滞が発生する要因となっており、交通の分散を図る必要があります。平成27年1月に事業主体である奈良県から辻町ICのフルランプ化へ向けた具体案が提示され、市も整備促進支援を進めています。
	通学経路の安全確保（俵口小学校前）。	俵口小学校およびPTA、教育委員会、県・市道路管理者、警察が行う合同点検に合わせて、事前に小学校へ要確認箇所として申入れを行うことにより、合同点検の結果「危険」と判断されれば、必要な対策が講じられます。合同点検の実施時期等については、小学校にお問い合わせください。
道路環境整備	歩道の整備・修繕（南生駒、壱分、生駒）。	現在段差をなくすように工事が実施されており、順番に取組まれている状況です。
	近商新生駒店前の駐車スペースの長時間駐車が問題。	現在交通指導員、警察と連携を図り巡回が行われるとともに、運転のモラル向上のため啓発が行われています。
街灯・街路樹・側溝	街灯・街路樹の問題を至急に解決されたい。	防犯灯は故障の連絡、通報があり次第速やかに修理依頼をしています。ただし修理の内容によっては部品の取り寄せ等に日数がかかる場合があります。街路樹は枝葉などが、防犯灯やカーブミラーにかかるなどの事案があります。市民や警察などからこのような連絡・通報があり次第、速やかに現場を確認し、関係機関等と調整の上、枝払いなどの対応を行っています。
	道路等の問題箇所を市に直接依頼できるように。	2016年6月1日よりFix my street japan（アプリ）を利用した道路状況の通報サービスの運用が始まり、直接市に声が届くようになっていきます。
	幼稚園から山麓公園間の歩道の両サイドの溝の清掃。	俵口幼稚園から生駒山麓公園に向かう区間について、担当課において、現状のままでも歩行に影響がないこと、側溝の清掃を行った後も、落ち葉、枯れ枝、土等が堆積する可能性があることを確認し、特に清掃する必要はないと判断しています。
河川	河川改修（南生駒）。	管轄が県のため、地元の意向を県側に伝えています。
	川の氾濫危険水位がわかるように（旧ジャスコ裏）。	すでに危険水位がわかるような装置が設置されており、国土交通省の川の防災情報HPでリアルタイムに雨量と水位を把握できるようになっています。
公共施設	RAKURAKUハウスが有料になり利用者が減少。	毎月定期的に講座などを開催しており、それらを広報やHPで周知することによって、現在利用者は増えてきています。
	指定管理者や市のイベントが多く部屋が取りにくくなっている。また、自主学習グループへの補助を。	平成30年度についてはイベント規模を考え改善し、公平に部屋を取れるようにする考えです。自主学習グループの補助に関しては、平成28年度に3万円から4万円に増額し、施設使用料・チラシ・印刷物にも利用できるようにしています。
	バルテラスいこまの活用。	バルテラスいこまのバルステージについては、平成26年度に設置以降、毎年100件を超える利用があります。ただし、まだ空いている日もあることから、生駒市公式ホームページや生駒市広報紙に、利用案内を掲載することにより利用を促進する予定です。

項目	意見	現在の取組状況など
火葬場	火葬場での残骨灰の処理の方法は。	残骨灰の処理を含めて火葬場管理業務を委託しています。残骨灰の売却は行っており、収入は得ていません。
	火葬場の煙、におい対策。	東菜畑町内において年1回7日間、大気の連続測定調査を行い、環境基準が超過していないことを確認しています。
空き家の管理	空家の草とり。	所有者不明や所有権等の問題により、市の関与が難しい面が多々あるものの、そのような問い合わせがあった場合には、職員より現地調査の上、所有者に対して改善の依頼文を通知するなどして、然るべく対応に努めているところです。
	空き家の庭の木が繁茂して危険。	
受動喫煙	受動喫煙防止条例の制定（飲食店での喫煙禁止の推奨）	現在、国で検討されている「健康増進法の一部を改正する法律案」の動きがあり、これも踏まえて対策を検討していく必要があることから、現時点では、本市における「受動喫煙防止条例」の制定は考えられていません。しかしながら、受動喫煙の防止に向けた対策を講じることは重要と考えており、市内の行政施設のみならず、事業者・飲食店等にも協力を要請し、非喫煙者が望まずに受動喫煙をしてしまう、また喫煙者も意図せず他者に受動喫煙をさせてしまうことがないような対策と仕組みづくりを検討しているところです。
害獣・害虫対策	猪による被害への対策（山と道路の境界での柵設置など）。	山と道路（現実には道路・集落際の山林や農地などになると想定）の境界に柵を設けることはイノシシの侵入を防止する上で有効と考えています。 しかしながら、①土地所有者の同意を得る必要性、②所有者不明土地が少なくないこと、③車道、ハイキング道、里道などを横断する箇所が多々あり、それらを通行不可にすることができないことや、④柵の設置にかかる莫大な費用面などといった点から柵の設置ができないため、本市では以下の制度を設けて防止対策を行っているところです。 ・「農業者等に対する防除柵設置に必要な経費に対する補助金」 ・「有害獣駆除を行うための狩猟免許取得にかかる必要経費の補助金」 ・「農家区単位において柵の原材料支給」 また、捕獲（イノシシ檻の設置、猟友会の協力）による対策も講じております。
	害獣対策（イノシシ、アライグマなど）。	俵口小学校、幼稚園周辺にイノシシの出没が増加してきているという声があることから、『イノシシ対策マニュアル（パンフレット）』より見やすく工夫した『こども向けチラシ』を作成し、近々に各児童・園児にいきわたるよう配布するなど啓発に努めているところです。 また俵口幼稚園においては、イノシシが侵入する危険性の高い西側斜面部分について、既設フェンス上部に侵入防止柵を設けるとともに（平成29年12月）、破損の著しい部分については改修を行う（平成30年3月）などの対策を講じています。
	スズメバチの巣への対応（市で対応するべき）。	本市でもスズメバチ駆除費の半額（※上限額：1万円）を補助する制度を設けています（平成29年度の申請数：137件）。また必要に応じて防護服の貸し出しなども行い、環境保全課が窓口となって適宜対応しています。
自治会・地域コミュニティ	集会所等のハード面の支援。	集会所は地域コミュニティの拠点となることから、自治会が実施する新築・改築・改修等の工事に対して、一定の要件に基づき、補助金の交付による支援を行っております。
	自治会単位の催しに対する人と物の支援等。	各自治会での取組・催しは多岐にわたることから、その活動全般への支援として、自治振興補助金の交付による支援を行っています。
財政	経費削減（削るべきところ、削らなくていいところの洗い直しすべき）。	少子高齢化等の、昨今の社会経済情勢の変化は本市にも影響を及ぼしており、歳入では税収の減少、歳出では社会保障費や施設維持費の増加などがあり、厳しい状況下にあります。これらを踏まえ、各年度の予算査定において、真に必要な経費に予算を配分し、効果的な行政運営が行なえるよう努めています。
	地方分権改革の一方で地方予算の縮減の中、活動予算の確保。	自治会をはじめとする各種団体に対する活動助成金は、厳しい財政状況のもと、他の施策に要する経費とのバランスを考慮して予算計上しています。また、本市では、市民の皆様とともに課題を解決し、まちづくりを進める「協創」を市政運営の方針としておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い致します。

また、以下のご意見、ご要望につきましては、行政にお伝えするとともに、今後の議会活動に活かすべく、全議員に周知いたしました。

項目	ご意見・ご要望
高齢者福祉施策	<p>歳末プレゼントの金額（1000円程度）の維持。</p> <p>マンション居住の高齢者の孤独死対策としてマンションオーナーからの届出を義務付け。</p> <p>80歳以上・病気の独居老人への対応（24時間センサーの導入等）。</p>
いきいきクーポン	<p>高齢者の「いきいきクーポン券」の継続。（財政的に許すのなら。）</p> <p>いきいきクーポンの予算を子育て支援などの事業に回し、将来への投資として活用。</p> <p>これからは、子育ての政策に活用。</p>
子育て	<p>子供の育て方の問題は親の働き方（忙し過ぎる）（長時間労働）というのが大きく影響する。</p>
ごみ収集	<p>ごみ出しの件について、高齢者の方の例を意見で出しましたが、自分が経験しましたエピソード別紙にまとめましたので参考のため付け加えておきます。</p>
歩道整備・バリアフリー化	<p>歩道の斜面の件 勾配を少なくせよ。南生駒駅前西側 透明のガラスを設置してぶつかりを防止する。</p> <p>歩道が平らでない。雨のときすべる部分もある。</p> <p>歩道の整備。</p> <p>橋をわたる際、前後を含め歩道が狭すぎる。（南生駒駅周辺）</p> <p>168号バイパスのセブンイレブン付近の見通しの悪さ。</p> <p>南都銀行南生駒支店前からイオンタウン南生駒へいたる国道168号線の歩道の整備を早く進めてほしい。</p>
道路環境整備	<p>市内道路改善（国道・市道）について。路地裏に違法駐車されているところより子どもが飛び出しぶつかりそうになった。</p>
地域コミュニティ	<p>地域のコミュニティーづくりが大切と思います。</p>
その他行政の取組	<p>観光生駒をどう考えるか。立地の良さを生かし、ボランティアガイドや観光資源や民泊を利用し、外国人を含む誘致をしたらいいのでは。</p> <p>広報紙に子どもに生駒の歴史を伝える記事を掲載。</p> <p>市民サービス窓口を沢山設置してほしい。</p> <p>犬のしつけの問題。市からも指導してほしい。この飼主は犬の件だけでなく自分の庭に駐車スペースを作っておきながら路上駐車をしている！！</p> <p>生駒には大きなイベントが無い。（例）お祭りの行事、子供達も参加して市民が大いに関心をもつ様な事業。</p> <p>携帯を持ってないので公衆電話が無くなって困る。公衆電話がどこにあるかMAPがあれば助かる。</p> <p>大きな問題をすぐに解決できないと思いますが、地道に根気よく働きかけていただけたらと思います。</p> <p>住み良い町として生駒は大阪のベッドタウンとして若い人達もふえていると思いますが、地域によってかなりの抱える問題の差があります。市の中心から離れている北地区では色々な市の行事は中心の市役所付近まで。施設に関しても市の中心に多い。最近少し緩和されてきているように思いますが格差を考えてほしい。</p> <p>生駒市としての未来図がどうなっているのか？少子高齢化に対し、10年後の姿を今、手を付けないと遅いと思いますが…市民に夢を与える！！生駒市の民度を上げる必要が有ると思います。</p> <p>少子高齢化の進行と地域社会の変化 人口減少、人間関係の希薄化、生活基盤の弱体化、認知症高齢者の増加等住みなれた地域で生活を続けるための方策の検討・充実。</p>
行政組織	<p>市として横のつながりをもっと連携できるようにお願いします。あまり縦割主義が強すぎると思います。</p> <p>縦組織の他にそれをまとめる横組織を作ってほしい。</p> <p>杓子定規ではなく、柔軟な対応をお願いしたい。全般的に動きが鈍い印象→決まったことは迅速な対応を願いたい。</p> <p>市の職員が市民の生の声を聴く機会を増やす。</p> <p>行政の縦割り。</p> <p>行政の事業は無駄が多い。</p> <p>職員の態度が悪い。</p> <p>市職員の態度が不適切。</p> <p>市に依頼しても対応してくれない。</p> <p>市民参加活動⇒ボランティアはおかしい。</p>
市長に対する意見	<p>小紫市長を筆頭によく市政がんばっていると思います。生駒は道路が狭く、坂が多いので、少しでも解決する方向にもって行ってほしいと思います。色々な会合に出席しますが、市長の誠意ある挨拶にいつも感心しています。</p> <p>市長の行動はパフォーマンスでしかない。</p> <p>市長のパフォーマンスが目立つ。</p>